

入札要領別紙

～郵便による入札参加について～

本入札について、郵便による応札を選択できるものとします。

郵便による応札方法については以下のとおりとなりますので、郵便を選択される際は 以下の手順に沿ってご対応ください。

1. 郵送方法 別紙の郵便入札手引き（選択制）で定めるとおり実施する。

なお、郵送を選択する場合、事前に以下の担当課まで必ず電話連絡したうえで行うこと。

八尾市魅力創造部観光・文化財課 TEL：072-924-8555

2. 到達期限 入札書等の到達期限は令和7年11月27日（木）必着とする。

3. そ の 他 入札参加者は、郵送の場合であっても開札に立会うことができる。なお、入札会場への入場は、1業者1名とする。

八尾市郵便入札手引き

1 郵便入札について

令和7年度八尾市空飛ぶクルマの社会受容性向上イベント実施業務一般競争入札において郵便により応札する場合は、以下の要領で定められた期限までに入札書等が到達するよう提出してください。

2 入札書（内訳書含む）の提出方法

ア 郵送の方法

- ・「一般書留郵便」「簡易書留郵便」「レターパックプラス」（受取人が郵便物を受け取った記録が残る郵便）のみに限定しています。特定記録郵便やレターパックライト、その他の方法による郵送は無効となりますので、十分ご注意ください。

※郵送物の配送状況について確認させていただく場合がありますので、お問い合わせ番号が記載されている「郵便物受領証（お客様控え）」は保管しておいてください。

- ・定められた期限までに到達しない入札書は、棄権（不参加扱い）となります。
- ・入札書は、二重封筒（内封筒及び外封筒）にて郵送してください。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

< 郵送の宛先 >

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所 魅力創造部観光・文化財課 観光振興係

イ 入札用封筒

- ・内封筒及び外封筒は以下の規格とし、市販の封筒を使用してください。
ただし、レターパックプラスの場合、外封筒は不要です。

【内封筒】長形40形（90mm×225mm）又は長形3号（120mm×235mm）

【外封筒】長形3号（120mm×235mm）又は角形2号（240mm×332mm）

- ・内封筒及び外封筒の記載事項は以下のとおりとします。（詳細は別紙記載例参照）

【内封筒】年度、案件名、商号又は名称及び代表者職・氏名、入札書枚数

【外封筒】宛先、住所、商号又は名称及び代表者職・氏名、

「入札書在中」（朱書き）、

「一般書留（又は）簡易書留」（朱書き）

- ・内封筒には、必要事項を記載のうえ、入札参加資格申請時に登録された届出印で封緘（糊付け、封印）してください。※別紙参照

3 入札の取り扱い

(1) 入札書等の保管

提出された入札書等は、指定された入札（開札）日時まで開封せずに保管します。

(2) 入札書の枚数

入札要領に記載のとおり、入札回数は3回までとしますので、入札書は必ず同じ内封筒に3枚封入のうえ提出してください。2回目以降の入札について辞退する場合は、入札書に辞退と記載してください。

なお、本市に到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出してください。

(3) 同額入札の場合

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ番号（3けた）を用いて、くじによる落札者を決定します。

なお、くじ希望番号に数字の記載がない場合、入札参加資格者名簿の業者番号の下3けたとなります。（詳細は別紙くじの方法を参照）

4 入札結果の通知

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に連絡後、書面により通知し、入札結果を八尾市ホームページ及び八尾市情報公開室にて公開します。

郵便入札封筒の記載例

※必須記載事項となります

<内封筒>

(表)

① 令和7年度八尾市空飛ぶクルマ
の社会受容性向上イベント実施業務

② □□株式会社

代表取締役 ○○○○

③ 入札書3枚

(裏)

印

印

印

(表面)

- ①年度及び案件名
- ②商号又は名称及び代表者職・氏名
- ③入札書枚数

(裏面)

届出印で封印

【封入書類】

入札書（内訳書含む）

<外封筒>

〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所 魅力創造部

観光・文化財課 観光振興係

宛

① ○○○県○○市○○番地

② □□株式会社

代表取締役 ○○○○

④ 入札書在中

⑤ 簡易書留

朱書

(入札書等の送付)

- ① 宛先
- ② 住所
- ③ 商号又は名称及び代表者職・氏名
- ④ 「入札書在中」（朱書き）
- ⑤ 「一般書留（又は）簡易書留」（朱書き）

※レターパックプラスの場合、外封筒は不要です。

宛先、住所等に加えて、「品名」の欄に「申込書在中」と記入してください。

くじの方法（同額入札の際）

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ番号（3けた）を用いて、以下の通り、くじによる落札者を決定します。

- （1）くじ対象者を入札参加資格者名簿登録番号順（名簿に記載がない場合は、50音順）に並べ、並べられた業者に対して、0から順に番号を設定します。
- （2）入札書に記載された任意のくじ番号（3けた）を業者ごとに設定します。なお、くじ希望番号に数字の記載がない場合、入札参加資格者名簿の業者番号の下3けたとなります。
- （3）くじ番号の合計を、くじの対象者数で除算します。この時の余りが当たり番号となります。
- （4）当たり番号と余り番号が一致する業者が落札業者となります。

（例）落札となるべき同価格の業者が3者あり、くじにより落札者を決定する場合

番号	業者名称	くじ番号	余り番号
0	●●（株）	2 2 0	0
1	（株）▲▲商事	3 3 2	1
2	（有）■●商店	4 4 3	2

合計 9 9 5

$$9\ 9\ 5 (\text{くじ番号の合計}) \div 3 (\text{業者の数}) = 3\ 3\ 1 \text{ 余り } 2$$

計算の結果、余りが2となるため、番号2の業者が落札業者となります。